

## 子宮頸がん

### 予防ワクチン

#### 接種費用の一部を助成

健康づくり支援課

☎224-8611

市では11月1日から、子宮頸がん予防ワクチン接種にあたり、経済的負担を軽減するため、次の要領で費用の一部を助成します。

子宮頸がんは、近年、二十〜三十歳代女性の発症が増加しています。三回のワクチン接種と定期的な検診の受診により、予防できる唯一のがんといわれています。

#### 助成額と自己負担額

一回の接種につき一百万円の助成が受けられます。接種時に助成額を除いた七千円を医療機関窓口にお支払いください。

なお、医師の診察の結果、接種を見合わせた場合の診察料は、自己負担となります。

#### 接種回数

約半年の期間に三回接種(グラフ参照)します。

#### 実施期間

11月1日〜来年3月31日(来年度以降は通年で実施をする予定)。

#### 助成対象者

接種日時時点で川越市に住民登録、外国人登録している中学生〜高校生相当年齢の女子(平成4年4月2日〜同10年4月1日生)。

\*高校生相当年齢の女子への助成は、来年度で終了します。

\*現在高校3年生相当年齢で、今年度中に一、二回目の接種が済んでいる女子は、来年度も助成の対象になります。

#### 接種説明書と医療機関

10月下旬に、左上表のとおり配布する、子宮頸がん予防接種説明書・委託医療機関一覧でご確認ください。

#### 接種のしかた

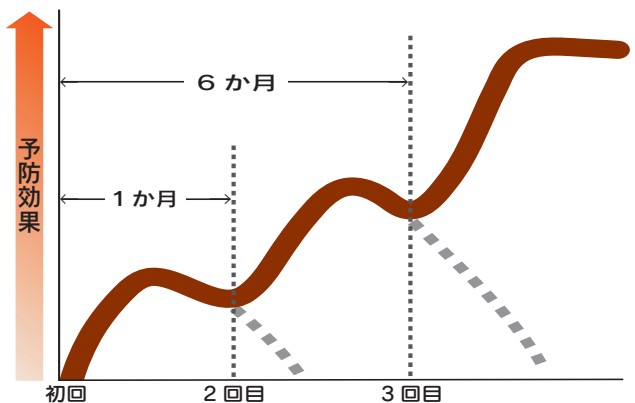
##### ●保護者が同伴する場合

- 1 ①子宮頸がん予防接種説明書」をよく読み、接種を検討。
- 2 ②子宮頸がん予防接種委託医療

#### 次に該当する方は事前にお問い合わせください

- 平成22年4月1日〜10月31日までに、すでに子宮頸がん予防接種を行った方は、一回の接種につき、一百万円を償還します。費用償還の申請が必要です。
- 母子健康手帳を持っていない方は、母子健康手帳に代わる「子宮頸がん予防接種記録」を発行します。
- 生活保護受給世帯、中国残留邦人等支援給付制度受給者の方は、事前に申請することにより自己負担額が無料になります。

接種スケジュールと予防効果



\*予防ワクチンは、1回・2回の接種では十分な抗体ができません。初回の接種から6か月間に、3回の接種が必要です。

- 3 接種希望者の氏名などが分かる証明書(健康保険証など)と母子健康手帳を医療機関に持参。
- 4 ③子宮頸がん予防接種予診票」を記載し、医療機関で接種。

##### ●保護者が同伴しない場合

保護者が同伴する場合の1〜3までの手続きは同じ。保護者があらかじめ必要事項を記入した「③子宮頸がん予防接種予診票」「④同意書」を医療機関へ持参(③④がないと接種を受けることができません)。

#### 配布書類

- ①子宮頸がん予防接種説明書
- ②子宮頸がん予防接種委託医療機関一覧
- ③子宮頸がん予防接種予診票
- ④同意書

#### 配布場所

市民課(本庁舎二階)、各出張所、総合保健センターなどで配布します。市ホームページからもダウンロード(③を除く)できます。